

平成24年度第2回
札幌市都市景観審議会

会 議 録

日 時：平成24年9月18日（火）14時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 14階 1号会議室

札幌市市民まちづくり局

■ もくじ ■

1	開会	3
2	議事	3
	◎「さっぽろテレビ塔」の塗替における協議の方針について	
3	閉会	28

平成24年度 第2回都市景観審議会

- 1 日 時 平成24年9月18日(火) 14時00分～16時00分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 14階 1号会議室
- 3 出席者 委 員：濱田暁生会長はじめ10名(巻末参照)
札幌市：市民まちづくり局都市計画部長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課都市景観係長
市民まちづくり局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長
- 4 議 事 「さっぽろテレビ塔」の塗替における協議の方針について

1. 開 会

○事務局（地域計画課長） 定刻となりました。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、事務局を担当しております札幌市市民まちづくり局都市計画部地域計画課長の村瀬でございます。どうぞよろしく申し上げます。

議事に入るまでの進行役をさせていただきます。

連絡事項ですが、小澤委員と西山委員からは、欠席のご連絡をいただいております。ただいま、委員12名中10名の方がおそろいでございます。札幌市都市景観条例施行規則第25条第3項より、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから、平成24年度第2回都市景観審議会を開催させていただきます。

本日は、審議案件が1件でございます。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。

まず、配布資料1の会議次第です。次に、配布資料2の札幌市景観計画（抜粋）でございます。それから、説明資料1 さっぽろテレビ塔の塗替における協議の方針についてでございます。

以上でございますが、不足のものなどございませんでしょうか。

それでは、早速議事に入りますが、以後、場内の写真撮影はご遠慮いただくようお願いいたします。

また、これ以降の議事進行につきましては、濱田会長をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

2. 議 事

○濱田会長 濱田でございます。

進行の役目ということなので、皆さんが活発にお話をできるよう、精いっぱい努めます。よろしくをお願いいたします。

前回の委員会の議事録でもご確認されているかと思いますが、前回の報告の中で、テレビ塔の塗替えの計画があるというお話がありました。それから、西山委員から、テレビ塔の景観的な位置づけをどうしていくかということ審議会としても考えていくべきテーマではないかというご提言もございました。それを受けて、事務局の方で資料をそろえていただいて、今回、皆さんと意見交換をしたいということでの審議会だと思います。

そこで、事務局との調整の中で言いますと、今回、さまざまな資料をたくさんそろえてくださいました。正直に言って、私たちが把握していなかったことも改めて出していただいたりしておりますので、それを勘案しながら、各委員の立場からご発言をいただいて、今後、札幌市の景観のあり方としてどう考えていくかというステップを踏んでいきたいということでございますので、本日の審議をよろしく申し上げます。

それでは、事務局から、整えていただいております資料に関してご説明いただいて、そ

れに沿っていろいろなお考えをお聞かせいただくという格好で進めたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局（都市景観係長） それでは、本案件につきましては、都市景観係長の伊藤からご説明したいと思います。

前回の審議会におきましてご報告したとおり、今回、計画されておりますテレビ塔塗替えにおきましては、景観法による届出の対象となることから、当施設の位置づけと、塗替えにおける協議の方針、景観誘導の考え方について、審議委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。

それでは、資料の説明をまいります。

配付しております資料のほか、説明はスライドの方で進めていきますので、スクリーンをごらんください。

説明の流れとしては、大きく四つに分けてございます。（１）で大通地区の成り立ちと景観誘導施策の変遷について振り返り、（２）でさっぽろテレビ塔の成り立ちと、テレビ塔の色彩の変遷及び他都市の類似事例を確認し、施設の位置づけについて皆様からご意見をいただきたいと思っております。

続いて、（３）塗替えに向けた協議の方針と（４）今後のスケジュールをご説明した後、塗替えに向けた考え方についてご意見をいただきたいと考えております。

以降、順番に説明していききたいと思います。

では、1番目の大通地区の成り立ちと景観誘導施策の変遷についてご説明いたします。

大通地区の成り立ちと景観誘導施策の変遷については、明治2年に開拓判官の島義勇が本府建設の構想を立案いたしました。現在の大通は、北の官庁街と南の商業街を隔てる火防線として計画されたものでございます。その後、大通は、集会や運動場、練兵場などとして利用されてきましたが、公園としての本格的な整備は、明治42年に東京の技師の長岡安平によって公園整備計画が立案されました。翌々年の明治44年に、長岡の設計に基づき、公園化整備が完了いたしました。その後は、個人の手により、花壇の整備が行われ、大正15年に現在の札幌市資料館である札幌控訴院が建設されました。また、戦時中は、彫像の供出や畑への転用など、公園としての利用が制限されていた時期もございました。

戦後は、復旧の機運が高まり、市民から花壇の整備を望む声が強まったことから、芝生や花壇が設けられた公園への復旧が昭和25年から始まりました。この年、大通西7丁目で第1回札幌雪まつりが開催されております。このころから、大通沿道で高層建築の建設が見られるようになり、大通の街並みに変化の兆しが見え始めます。

昭和32年、西1丁目にあった豊平館が解体され、中島公園に移築されました。さらに、同年、さっぽろテレビ塔が完成したことによって、大通の街並みは大きく変化していきます。

なお、続く昭和34年には、第1回ライラックまつりが開催されております。

昭和46年に、翌年開催されることになるオリンピックに合わせまして、地下街、地下鉄南北線が完成しております。

昭和55年には、都市公園法を適用し、大通公園として告示してございます。

続いて、昭和63年、第3次札幌市長期総合計画を策定して以降、大通整備関連三事業としまして、大通シンボルロード整備事業、大通公園リフレッシュ事業、大通地区における沿道建築物及び屋外広告物に対する景観誘導が実施されていきます。本市においては、大通整備関連三事業の一つである大通地区の景観誘導、並びに、札幌市都市景観要綱の制定時点から、届出制度による景観誘導が制度化されております。

その後、基本計画の策定と条例の施行がなされ、さらに、景観法の施行を受け、景観計画の策定と条例改正を実施し、要綱に基づく景観誘導から、条例及び法に基づく景観誘導へと移行していきました。

以上、大通の成り立ちと景観誘導施策の展開についてご説明いたしましたが、この中でも、昭和63年から実施されました大通整備関連三事業について、さらに詳しくご説明いたします。

札幌市では、昭和63年に、第3次札幌市長期総合計画を策定しておりますが、その中で、国際都市にふさわしい高次な都市機能と風格ある魅力的な都心空間の創出を目標に、21世紀都心プロジェクトとして、各種、さまざまな事業を展開することとしておりました。これを踏まえまして、大通整備関連三事業である大通シンボルロード整備事業、大通公園リフレッシュ事業、沿道建築物及び屋外広告物に対する景観誘導が実施されました。

画面の左側になりますが、大通シンボルロード整備事業でございます。この事業は、都市の顔となる街路をその地域社会のシンボルとして整備するもので、南北大通の道路部分において、歩道の拡幅、電線類の地中化、ロードヒーティング敷設、舗装・道路付帯物の高質化、車道の改良と車線幅員の統一化、植栽の充実などを行いました。

画面の右側になりますが、大通公園リフレッシュ事業におきましては、公園全体を五つのゾーンに分けて個性化を図り、樹木や芝生の生育環境改善、園路広場のデザイン化とバリアフリー化、水の演出の多様化、噴水や親水空間の創出及び西8丁目から9丁目の連続化などを行いました。

さらに、大通公園と南北大通の再整備にあわせまして、大通沿道の民地においても、大通の特性を生かした景観形成を図るため、都市景観要綱を策定し、続いて、大通地区を都市景観形成地区に指定することで、沿道建築物及び屋外広告物に対する景観誘導を開始しました。

画面に示しましたのは、当時定めた大通地区の都市景観形成基準でございます。現在の基準である行為の制限は、表現の修正や色彩景観基準の追加など以外は、この当初の基準を踏襲しております。区域についても、当時定めた区域からの変更はございません。

基準を設定した当時の背景としまして、大通公園が四季を通じてさまざまなイベントのメインステージとして活用されていく中で、公園施設の老朽化、街路空間における歩道の

美観の貧弱さが課題として挙げられておりました。また、大通沿道建物は、北側は官庁や民間企業ビルが混在し、南側は銀行、保険会社などの事務所ビルが軒を連ねるなど、行政・業務機能が主体となっていたため、歩く楽しさや憩いを提供するような通りにはなっていないとの課題意識がございました。そのため、ニーズに合った公園の再整備や、歩道部の拡幅・デザイン化などの整備とともに、沿道建築物についても、公園や街路と一体となり、市民に親しまれる通りとなるよう誘導を図るために、景観形成基準において、建築物と街路とのつながりを低層部の用途やセットバック空間の創出を図ることによりつくり出すということや、大規模で派手な屋外広告の抑制に関すること、また、スカイラインを乱す屋上設備の修景に関することなどを基準として定めております。

以上のような経緯を経まして、現在の札幌市景観計画における大通地区の景観形成方針と行為の制限が定められております。

配布資料2の景観計画の抜粋もあわせてご確認いただければと思いますが、大通地区景観計画重点区域の景観形成方針につきましては、「みどりにあふれた、連続性のある街並み」「四季の彩りを活かした、美しい街並み」「都市形成の歴史と遺産を活かした、文化性豊かな街並み」「市民に親しまれる、開放的でにぎわいのある街並み」という四つが掲げられており、行為の制限としては、「公園や周辺の建築物との調和を図る」としており、温かみのあるものとし、派手な色彩を大面積で使用しないようにする、色彩は、周辺への消去融和を基本とした色彩景観基準に準じて行うとされております。

このように、大通地区景観計画重点区域においては、大通公園に調和した景観誘導を図るため、主として沿道の建築物等に対する行為の制限を定めているということになります。

続きまして、さっぽろテレビ塔の成り立ち及び周辺の状況、また、他都市の事例などを確認しながら、その位置づけについて整理していきたいと思っております。

まず、テレビ塔建設の経緯と外観の変遷についてご説明いたします。

背景と致しまして、昭和28年に東京で日本初のテレビ放送が開始され、続きまして、大阪、名古屋でも放送が開始されてきました。そして、全国へテレビ放送が普及していきます。札幌でも、昭和30年に日本放送協会、NHKがテレビ放送局の建設を計画し、この中で、大通西1丁目に鉄塔を建設するのが適当であるということや、先行して建設された名古屋テレビ塔の例にならしまして、展望室の併設が計画されました。

この後、札幌市や札幌商工会議所では、鉄塔を教育、文化、科学、観光上にも利用し得る新名所にしようという機運が高まり、北海道、札幌市、札幌商工会議所、NHK等によるテレビ塔建設世話人がつくられ、計画の具体化、会社の設立等の準備が進められました。昭和31年に、テレビ塔設置に関する契約及び予算の審議のための臨時札幌市議会が招集され、原案どおり可決し、大通1丁目にさっぽろテレビ塔の建設工事に着工いたしました。

そして、その翌年の昭和32年にテレビ塔が完成し、当初、鉄塔の塔体は、左の写真のようにシルバーであったということがございます。

その後、昭和35年、航空法改正により、高さ60m以上の塔や建物に対して、航空障害灯設置、赤白の塗装が求められるようになっておりました。昭和36年には、電光時計が松下電器から寄贈され、取り付けられております。

その後、完成して6年後の昭和38年に大規模な塗替えが行われまして、このときに、鉄塔は、現在の色よりも若干薄い朱色に、展望階は薄緑色に塗られました。これは、当時、暖房用に使用されていた石炭の煤煙でシルバー色の鉄塔の汚れが目立ち、毎春、塗装をする必要が出たことや、冬期間、雪の降る中であって、完全に見えなくなってしまうことが航空上の問題となったことなどが要因ではないかと考えられております。

さらに、6年後の昭和44年に行われました大規模な塗替えにおいて、鉄塔部分の色彩が、現在使われているクラウディレッドという色に塗替えられました。その後は、この色による塗替えが継続されていくこととなります。

札幌市への景観の届出は、昭和63年の届出制度の開始以降、平成4年の塗替え時に最初の届出がなされております。

写真左側が、平成4年の塗替えのときの様子でございます。

そして、前回の平成14年に行われました大規模な塗替えにおいて、鉄塔と上部の展望室については既存色を継続し、下部の展望室については現在の緑色に塗られております。

続きまして、現在のテレビ塔の周辺の街並みと、ランドマークとしてのテレビ塔がどのように見えているのか、解説していきたいと思っております。

この写真は、現在のテレビ塔の西側、大通公園側をすぐ足もとの大通西1丁目から撮影したものでございます。背景には、空のほか、事務所ビル群による街並みが見えてございます。

西へ150メートルほどの地点では、足もとや周囲に公園の芝生や樹木などの緑が見えてございます。背景には、上部に空が見えているほか、低層部の街並みは、豊富な樹木に隠れ、見えなくなっております。

さらに西へ300メートルほどの地点でございます。ちょうど視界にテレビ塔の頂上部まですべて見えてくる位置でございます。手前には噴水が見えて、足元は樹木の緑で覆われ、背景は空が大部分を占めてございます。周囲の街並みが樹木の間から若干見えてきている状況になっております。

さらに、西へ450メートルの地点でございます。視界に入ってくるものとしては、芝生や樹木の緑が過半を占めてございます。背景としまして、空に加え、街並みがまとまって見えてきている状況になっております。

さらに、テレビ塔から西へ1.3キロメートルほど離れた地点でございます。テレビ塔の上部展望室より上の部分が樹木の隙間から小さく見えている状況でございます。

続いて、大通の東側からの見え方も解説したいと思います。

足もとの創成川公園からの視点でございます。背景には空が見えております。

東へ140メートルほどの地点でございます。真東の方向では、事務所ビルによって視

界が妨げられておりますが、展望室から時計まではっきりと見える状況になっております。背景には、上部に空、下部に街並みが広がっております。

さらに、東へ300メートルほどの地点でございます。視界には、テレビ塔の頂上まですべて見えてくる位置でございます。背景には空が大きく見え、周囲は事務所ビルによる街並みが広がっております。

さらに、東へ500メートルの地点でございます。周辺の街並みが視界を大きく占めてきてございます。

さらに、東へ940メートルほどの地点でございます。街路樹や中央分離帯の樹木が視界の大部分を占めております。背景には空が見え、道路がまっすぐ通っているため、角度によって電光時計から上部がはっきりと見える状況になっております。

続いて、北側からの見え方についてでございます。

これは、北大通の北側歩道から見上げた視点でございます。背景には、空と大通沿道の高層建築物が見えてございます。

これは、北へ140メートルほどの地点でございます。下部には、創成川公園の樹木の緑や街並みが見えてございます。背景上部は、空が大部分を占めてございます。

さらに、北へ300メートル程度の地点でございます。テレビ塔の頂上まで視界にすべておさまる地点でございます。下の展望室は、周辺の建築物に隠れ、見えなくなっております。下部には、創成川公園の樹木や芝の緑、街並みが見えており、背景には大きく空が見えている地点でございます。

さらに、北へ450メートルの地点でございます。幅の広い道路によって、視界を遮るものがなく、テレビ塔が際立って見えるポイントでございます。周辺には、街並みが見えているほか、背景の空が視界の半分以上を占めております。

さらに、北へ850メートルほどの地点でございます。ちょうどJR札幌駅の高架下になります。視界の大部分に街並みが見えているほか、テレビ塔は、遮られてはいませんが、周辺の高層建築物が多く見えていることから、存在感がなくなっているという状況でございます。

最後に、南側からの見え方を解説いたします。

これは、南大通の歩道からの視点でございます。背景には空が見えております。

南へ150メートルほどの地点でございます。創成川通からの視点でございます。周囲の建物で隠れ、下部の展望室はほとんど見えておりません。背景として、空と北側の街並みも見えてきております。

南へ300メートルほどの地点、創成川通からの視点でございます。テレビ塔の頂部まで、視界にすべておさまる位置でございます。この位置からですと、電光時計より下は周囲の街並みに隠れて見えない状況になっております。下部は創成川公園の緑が見えるほか、背景には空と北方面の街並みが見えてございます。

さらに、南へ430メートルほどの地点でございます。視界の下部は商業系の街並みが

続いており、背景の上部には空が見えている状況でございます。

最後に、南へ540メートルほどの地点でございます。創成川公園内からのポイントでございます。創成川公園からの視点上は、周囲の街並みによって、テレビ塔の電光時計から下の部分が見えてこないような状況になっております。

以上、テレビ塔周辺の現状の見え方について、ご解説いたしました。

続きまして、さっぽろテレビ塔に類似する施設の他都市における事例について、少しご説明したいと思います。

今回は、政令指定都市と特別区にあります7施設と、海外の事例としてエッフェル塔を取り上げております。

表の見方としまして、国内の塔は、建設年順に、右に行くほど新しい施設になってございます。

一番左側が名古屋テレビ塔でございます。日本初の集約電波鉄塔ということで、竣工当時、建築物、工作物を含めて日本一の高さで話題を呼びました。平成18年に施設内を大幅にリニューアルしてございます。昨年、電波塔としての役割はいったん終え、今年からモバイルキャスト用の電波塔としての役目を果たしているということでございます。

外観は、建設当時から変わらず、シルバー色で塗装されております。塗りかえは7年ごとに行われ、航空法改正当時は、既存不適格の状態でしたが、その後、航空障害灯の設置により、建設当時のシルバーを維持しております。

左から2番目の通天閣でございます。初代通天閣が火災により焼失し、戦後復興のシンボルとして、地元有志の発意によって、2代目が再建されました。昭和32年から日立製作所の広告を掲出しており、ネオンサインとしては国内最大、塔頂上のネオンサインは翌日の天気予報装置としても機能しているということでございます。

一番右は東京タワーでございます。戦後、昭和34年までに多くのテレビ局が開局することになり、それぞれが放送用アンテナを設置することは、都市景観を損なうなどのことから、集約型の電波塔として建設されました。建築の専門家や文化人の間から、都心のどこからでも見えるのにデザイン的に美しくない、エッフェル塔のまねごとのようだという批判もあったようでございますが、無駄のない安定したものを追求し、結果できたもの、いわば数字のつくった美しさだということで、設計者のコメントが残っているということも情報として入ってきております。

以上の三つのタワーとさっぽろテレビ塔につきましては、建築構造学者である内藤多仲氏によって設計されております。このほかに、昭和32年建設の別府タワー、昭和39年建設の博多タワーを合わせて、タワー6兄弟とも言われております。

名古屋テレビ塔、通天閣、別府タワーにつきましては、登録有形文化財に登録されているということでございます。

続きまして、一番左側が横浜マリンタワーでございます。横浜港開港100周年の記念モニュメントとして市民からの発意により建設が計画され、民間企業により開業されてお

ります。平成18年に営業を終了しておりましたが、保存活用を求める市民の声にこたえまして横浜市が取得し、平成21年に大規模にリニューアルし、再開業しております。建設当時は赤白交互の塗装でありましたが、平成元年にピンクから白のグラデーション、平成21年のリニューアル時にはシルバー・ブラウンオリーブという外観に変わっております。この色彩の決定に際しまして、横浜市の都市景観審議会にあたります都市美対策審議会におきまして審議されております。

左から2番目の神戸ポートタワーでございます。パイプ構造と赤と白の対比など、洗練されたデザインによって、港湾景観における重要な景観上のシンボルとなっております。阪神・淡路大震災後、いち早くライトアップを再開した姿が復興を目指す市民に勇気と希望を与えたとのエピソードも伝わっております。平成22年に大規模改修を行っておりますが、市民からは、観光スポットのリニューアルとして、好意的に受けとめられているということでございます。

真ん中の京都タワーでございます。昭和39年の建設時には、賛否両論の景観論争をもたらしたことが有名でございます。平成19年にリニューアルし、内装は大幅に変わりましたが、外観はほぼ建設当時の姿をとどめております。ほかのタワーのような鉄骨を用いず、特殊な構造を採用しております。

右から二つ目の東京スカイツリーでございます。さまざまな地域が誘致活動を展開し、また、建設途中の状況の報道など、大きな期待感が込められたタワーでございます。色彩は、オリジナルのスカイツリーホワイト、日本の伝統色で最も薄い藍染の色である藍白をベースにしているということでございます。

一番右側のエッフェル塔でございます。フランス革命100周年を記念した第4回万国博覧会のために建設されました。建設当時、今までにない構造、外見のために、賛否両論に分かれまして、建設反対派の芸術家たちが連盟で新聞に抗議文を掲載しているということでございます。建設当初より、7年に一度の周期で塗替えを行い、現在はパリの街並みに合うようにブレンドされたエッフェルタワーブラウンと呼ばれる特別色を使用しているということでございます。1968年に同色に決まるまでは、エビ茶色や黄土色がかかった茶色、黄色、黄褐色、えんじなどに塗られたこともあったということでございます。塔の中心下部には、支柱、建造物等がなく、自由に歩き、反対側の景観を見通すことができるということでございます。1991年に、エッフェル塔を含むセーヌ川周辺が世界遺産として登録されてございます。

ここでは、それぞれのタワーにつきまして、立地条件を航空写真で比較してみたいと思います。

黄色の丸がそれぞれのタワーの位置でございます。

右上の写真が名古屋テレビ塔でございます。縦に真っ直ぐ通っているのが久屋大通と久屋大通公園でございます。東にオアシス21という複合施設がございます。

その下は通天閣でございます。東側に天王寺公園、天王寺動物園が位置しております。

繁華街いわゆる新世界の中心にタワーが建っております。

一番右下ですが、東京タワーでございます。東に芝公園、増上寺、プリンスホテルなどが立地しております。

名古屋テレビ塔とさっぽろテレビ塔は、ともに直線状の公園に位置しており、名古屋は大通公園の真ん中、札幌は大通公園の東端に位置しております。

少し近づいてみたいと思います。

名古屋及び札幌は大通公園が、通天閣、東京タワーも塔の周囲には比較的大きな緑地空間が隣接してございます。

さらに近づきます。

同じ大通公園でも、さっぽろテレビ塔の西側の大通公園については、名古屋に比べて樹木等が少なく、芝生広場として市民が憩える空間づくりがされていることが確認できます。また、通天閣は、何本かの道路の結節点に位置しておりまして、それぞれの道路の景観上のアイストップとなっていることが読み取れます。

続いて、左上が横浜マリンタワーでございます。山下公園が隣接しております。

右上が神戸ポートタワーでございます。近隣にメリケンパークや神戸海洋博物館などが隣接しております。

左下が京都タワーでございます。京都駅に隣接し、近隣には、東本願寺、西本願寺などが隣接しております。

右下は東京スカイツリーでございます。隅田川を挟んだ浅草を初めとして、錦糸町、両国など、広域集客拠点に隣接しております。

少し近づいてみます。

横浜や神戸は、海と街並みを見渡す展望タワーとして、海岸寄りに建設されております。京都タワーは、整然と建物が並ぶまちの中、スカイツリーも周辺を建物に囲まれて立地しております。

さらに近づきますと、横浜は、海との間に整備された山下公園がはっきり確認できます。神戸も、隣接するメリケンパークや神戸海洋博物館が確認できます。京都タワー、スカイツリーは、周囲の街並みをはっきり認識することができます。

以上、他都市におけます類似施設の事例を紹介いたしました。

続きまして、これまでのテレビ塔の成り立ちや変遷、他都市の事例などを踏まえ、テレビ塔の位置づけに対する札幌市の考え方を次のようにまとめたいと思います。

テレビ塔は、札幌を代表する中心的な都市軸である大通の東端に位置し、大通のどこからでも見られるランドマークとして、大通公園と一体となり、長年親しまれてきました。したがって、テレビ塔は、シンボル性の高い景観資源として、公共的価値があると考えられます。

また、テレビ塔の法的な位置づけとしまして、建築基準法では、建築物及び工作物となっております。道路法上、道路占用許可申請の際に、放送、展望用鉄塔として取り扱っ

ております。

また、景観法上では、建築基準法に倣いまして、建築物及び工作物としております。

以上、資料の前半につきましてご説明いたしました。

ここまでで、委員の皆様のご意見をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○濱田会長 ありがとうございます。

かなり詳細な資料を準備していただきました。

今の説明に関して、質問やご意見があれば、各委員の皆さんから出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○中田委員 昭和35年の航空法改正の赤白塗装の義務化、これはまだ生きていますと考えていいのですか。

○事務局（地域計画課長） 赤白塗装の規制は生きていますが、航空障害灯が設置されているので、法上はどんな色にすることもできるということになっています。

○濱田会長 名古屋の場合は、それに基づいて、シルバーの色がそのまま踏襲されているということですね。

中心部の公園の中の立地の問題や見え方、さまざまな観点から資料を用意していただきました。前回の議論の後、各委員がそれぞれ、テレビ塔を改めて見直したり考えたりされたかと思いますが、いかがでしょうか。

現状の資料でございますので、考え方をどうするか議論は、この後の3、4という格好になりますが、今のご説明に関する質問やご意見があれば出していただきたいと思ひます。

○斉藤委員 最後に、テレビ塔に対する札幌市の考え方というか、位置づけのお話がありました。これまで、ここを景観形成地区に指定する時や景観基本計画をつくる時に、いろいろ調査をしていると思ひます。そういう調査や計画の中で、テレビ塔に言及されている部分がありますか。特に、大通公園を景観形成地区に指定する理由として、シンボル性のあるもの景観要素がありますとか、テレビ塔に言及されている部分があるかどうかというのを教えていただきたいです。

○事務局（都市景観係長） 大通の景観形成地区の計画策定に当たりまして、現地調査をしているのですが、この中で、テレビ塔についても調査をして、周辺からの見え方などの調査をした資料がございました。その中には、実際的な調査の分析という形で表現は載っているのですが、シンボル施設としてどうというような表現はありませんでした。ただ、周辺の建築物とは明らかに分けて、公園に関する調査の最後のほうに、さっぽろテレビ塔の項目がたてられておりました。

○濱田会長 景観資源に関した言及はあるけれども、それをどうするかということに関しての具体的な言及はないということですね。

○斉藤委員 計画の中で、テレビ塔だけではないかもしれませんが、例えば、反対側にあ

る資料館が景観のシンボリックな存在であるとか、そういったことまでは述べられていないのですか。

○事務局（都市景観係長） はっきりと述べてはいないです。そこにあるという事実は認識しているけれども、それに対して評価をどうするというような調査にはなっていないということでございます。

○濱田会長 多分、前回の西山委員からのご提言は、そこに関して何らか踏み込んだ議論をしてみてもというご提言でもあったと思います。

○坂井委員 今の斉藤委員のご質問は、市として、札幌のテレビ塔をどう位置づけていったかということだったと思うのですが、もう一つの視点として、市民がどう位置づけたかということもあるかと思えます。それを一言で言うのは難しいと思いますが、例えば、この間、飛行場で見つけたのですけれども、テレビ塔のマスコットみたいのがたくさん売っていたりするのであれば、どの程度が商品化されているのか。また、市役所でマスコット的に使っているということがあれば教えていただけますか。

○事務局（都市景観係長） キャラクターが人気を博しているということは聞いておりますけれども、具体的な数字や、どういう観光施設にどれぐらいの量が広まっているのか、そこまでは把握しておりません。

ただ、事業者と連携して、ゆるキャラのイベントを開催するなど、市の中でもキャラクターを活用した取組が広がっているということは聞き及んでいます。

正確な数字等は把握していません。

○坂井委員 それはもちろんいいですが、ゆるキャラとしては、時計台とテレビ塔の二つが主に使われているということですね。時計台の白いキャラとテレビ塔のキャラが2大キャラみたいな感じになっているのか、あれはたくさんある中の一つですか。

○事務局（都市景観係長） 時計台のキャラクターは、都市計画の普及啓発で使っておりまして、そちらの方は商品利用ということはありません。テレビ塔のキャラクターは、観光での利用ということですので、今のところ、タイアップして何かをやっているということはありません。

○濱田会長 今日、地下鉄からの道すがら、せっかくだからテレビ塔の下の状況を見てきたのですが、下の方の売店でいろいろなテレビ父さんグッズが売られているのは確かです。色と一体となったキャラクターなので、（3）以降の議論のときにまたお話が出るかと思えます。ただ、市民にとってそれがどうであるかというあたりを定量的にはとらえられていないかと思えます。

先ほどの説明資料の公的評価の中で、文化財的な評価や建築技術としての評価など幾つか挙げられていますが、さっぽろテレビ塔に関しては、過去にはそういう評価はないということですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○那須委員 今の会長のお話で、文化財のことで、一概に登録文化財にするのが正しいと

は思わないのですが、札幌市や周辺の動きとして、文化財として位置づけようとか、そういう動きはあるのか、全くないのか、そういうところを伺っておきたいと思います。

○事務局（都市景観係長） 今回の審議会にあたりまして、少し情報を整理しようとしたのですが、今現在、具体的な動きとしてはないと思っております。ただ、今後、そういう動きが出てくるかもしれません。

○濱田会長 考え方に関しては、この後の議論にもありますので、いったん、ここで次の説明に移っていただきたいと思います。

事務局から、引き続きお願いします。

○事務局（都市景観係長） それでは、引き続きご説明したいと思います。

（３）の塗りかえに向けた協議の方針についてご説明いたします。

まず、ここまでご説明しました内容から、テレビ塔に対する札幌市の考え方で示しました、シンボル性の高い景観資源としての施設の位置づけの部分と、景観計画における、主として沿道建築物に対して、大通公園に調和した景観誘導を図ることを目的とした行為の制限の部分の二つの要素に基づいて、二つの考え方が導き出せるかと思えます。

一つが、左側に示しますように、シンボル性の高い景観資源にふさわしい色彩とするという考え方、もう一つが、右側に示しますように、沿道建築物等と同様に、大通公園に調和した色彩とするという考え方でございます。さらに、これらの考え方に基づきまして、実際の景観誘導を図っていくための配慮項目を整理いたしました。

左に示しましたシンボル性の高い景観資源にふさわしい色彩とするという考え方に基づいた配慮事項としまして、大通の豊かな緑と競合せず、季節により変化する背景に映える色彩とする、長年親しまれてきた景観資源としての公共的価値を踏まえた色彩とする、ランドマークとして、都市の品格を損なうことなく、塔の形状を美しく見せる色彩とするといった三つの配慮事項を挙げさせていただきました。

その一方で、右側に示しました、沿道建築物と同様に、大通公園に調和した色彩とするという考え方に基づいた配慮項目としまして、行為の制限がございしますが、景観計画における色彩に関する行為の制限をそのまま適用するという考え方でございます。

さらに、それぞれの配慮事項を細かく解説いたしますと、シンボル性の高い景観資源にふさわしい色彩とするという考え方に対する配慮事項として３点示しておりましたが、それぞれ、右下に示しております大通地区景観計画重点区域の景観形成方針に基づきまして、自然のみどりと相性の悪い色彩は使用しない、背景となるみどり、雪、空、街並みに対して、引き立つような色彩を考える、昭和３２年の建設から５５年間市民に受け入れられ、市民意識の中に定着したイメージや色彩を尊重する、札幌のイメージダウンにつながるような異質な色彩の使用は避ける、にぎわいを安易な多色の乱用によって演出しない、塔体と展望室の関係性に配慮し、色彩の競合を避ける、色彩に頼った過剰な演出はしない、というような具体的な配慮すべき事柄を積み上げ、上記の色彩検討における配慮項目としてまとめてございます。

その一方で、右側に示しました沿道建築物と同様に、大通公園に調和した色彩とするという考えに対しましては、配慮事項として、景観計画における行為の制限がそのままかかってくることとなりますが、行為の制限の具体的な内容としては、札幌の景観70色を基調色として使用すること、周辺建築物と調和させること、鉄塔などの工作物は周辺環境と同化させることといった消去・融和型の色彩としていくための配慮事項となっております。

続きまして、最後になりますが、4番目の今後のスケジュールについてご説明いたします。

表の見方として、最上段に今年の7月から来年4月まで表示されておりますが、次の段に都市景観審議会の動きを記載しております。真ん中の段が札幌市、一番下が事業者の予定となっております。

まず、審議会と札幌市との関係を見ていきますと、テレビ塔の塗替えに関しまして、今回の第2回審議会におきまして、施設の位置づけと協議の方針について、札幌市に対し意見をいただき、審議の進み方によっては追加の審議会を開催することも考えられますが、その意見に基づいて協議を進めていきたいと考えております。また、事業者との協議についての最終的な報告は、札幌市から、2月ごろの第3回景観審議会の中で行うという流れで考えております。

次に、札幌市と事業者との関係を見ていきますと、事業者として、9月中旬から10月いっぱいにかけて、市民アンケートや関心喚起のイベントを実施するというのを聞いております。さらに10月の中旬には、色彩検討のための第三者委員会を設置し、札幌市との協議と連動する形で第三者委員会の中で色彩検討を進め、年内の色彩決定を目指すということでございます。その後、協議が整ったことを受け、景観法に基づく届け出が事業者から出され、3月から4月にかけて着工する見込みとなっております。

以上、今後のスケジュールについてご説明いたしました。

塗替えにおける協議の方針とあわせまして、ご審議をお願いいたします。

○濱田会長 ということですが、いかがでしょうか。

少し分けまして、前段の考え方の部分から議論していきたいと思っております。

ここで言えば、大きくは、特別扱いするか、一般的に扱うかということですね。いかがでしょうか。

○斉藤委員 先ほど質問したことの補足も含めて、テレビ塔を大通公園地区のシンボルとするかどうかということだと思っております。

先ほどの質問は、私が入手できる計画の中では、テレビ塔ということは何も書いていなかったけれども、もしかしたら、市のそのための基礎調査や評価の中にそういうものがあるのかなと考えてお聞きしたのですが、それもなさそうということですね。ですから、今回、こういう資料が出ていますけれども、オーソライズされたものではないということがわかります。

それに対する考え方では、札幌市民がテレビ塔をどう考えているかということだと思うのですが、昭和32年、映画の「ALWAYS 三丁目の夕日」のように、まちなかに塔ができ上がっていくのをみんなで非常にわくわくして見たという記憶から始まって、今回の資料の中でも、大通公園と言えば、本郷新の裸婦の像のバックにテレビ塔があると、全国どこの人が見ても、これは札幌の大通だとわかるシンボル性を持ち得ていると思います。

それから、冬の景観にしても、イルミネーションの写真が景観計画重点区域の方針の写真に使われていますように、冬も存在感を持っているということで、今さらというか、これがシンボルであるかどうかということは、疑いのないところではないかと思います。

次に、それがシンボル足り得る景観になっているのか、これからそれをどうしたらいいかということは、しっかり考えていかなければいけないと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○吉田委員 言葉の使い方ですが、形状としてはかなり唐突なわけで、それが繰り返し露出されていて、記憶の中にサインとして残ったというのが現状です。そう考えたときに、これからのテレビ塔のシンボル性とは何だと思うと、機能とか目的とか使い方、性格づけということもあるのかなとは思っています。

その中で、事業者というところでは、使い道は一任しているのですね。例えば、文化的に使いましようとか、観光客が集まる場所として機能させましようとか、子どもの何かのためにというような札幌市の方針があって運営しているのですか。

○事務局（都市景観係長） 基本的には事業者の考えで運営されています。

○吉田委員 ですから、本当だと、市民の意見を聞くのなら、どうあってほしいかと市民が聞かれても、市民と違うところで使用されているので、形だけでの判断になります。形だけでとか、唐突だから目立つというサインの機能性みたいな部分と、いろいろと多様ですからなかなか判断しにくいのかなと思います。

今後、札幌市がテレビ塔に何らかの意味を持たせて機能させていくという前提があれば、あるいは、我々がそういうことを提案するのかもしれませんが、そういう提案があれば色彩の方向やデザインの方向は出ると思います。正直に言って、現状では出せないのではないかなという感じがします。

○坂井委員 まず、一般的に景観の難しいところは、ざっくり言って二つの側面があると思うのですが、物として、ペットボトルとか、今、吉田委員がおっしゃったように、形状として、色として存在している、それが周りに調和しているかどうかという物理的な側面と、それを見る人の心情があると思います。それは、長年の月日を経てつくられたものであったり、そのときの気分でつくられたものだったり、いろいろなことがあるのですが、心象的に見た人がどのように感じるか、その双方から研究されることが多いのです。物として見たときは、大通公園がいかに歴史の中でつくられてきたものかということがわかりますので、大通公園の中に即したものという考え方が沿うように思いますが、これだけ長

い間、先ほどもお二方がおっしゃったように、歴史の中でつくられていって、市民の中にあるイメージを持たれているものとして見たときは、シンボルとして扱うのがいいのかなと思います。この審議会がどちらに立つのか、こっちに立った方がいいのではないかなということがあれば、市に意見を言って、市が最終的な判断をするのだと思いますが、そのような議論で3枚目の協議の方針の左と右の図が出てきているというふうに理解しています。

ただ、左と右のボックスの次に来るものがあるわけですね。例えば、左側の方針になったときにどういうことが起きて、右側の方針になったときにどういうことが起きるのかという出口の部分もある程度イメージしながら我々は議論した方がいいような気がしています。

○濱田会長 ありがとうございます。

先ほど吉田委員からお話がありましたように、民間事業者が運営している部分で、例えば、この条件ですよといったときに、これに合っていますという提示に対して、札幌市あるいは審議会として、それに対する判定なり判断なりをしていくような格好になるとすれば、かなりの議論が必要かなと思います。

○工藤委員 この前段のことでもう少しご質問したいのですが、事業者側として、塗替えをするという計画をしたときに、札幌市に対してアプローチがあったのかということと、先ほどのスケジュールを見ると、もう9月から10月にかけて市民向けに動き出すというようなアンケートとかイベントとなってきましたね。このスケジュールを見ると、事業者としては、シンボルというよりも、景観計画重点区域にあるものの色を変えるのだということで、シンボルというよりも、こちら側の区域に建てるものに対しての審査が通ればいいというような流れのスケジュールなのかなとも思ったりして見ていました。シンボルとして扱うのであれば、事業者側から札幌市なりに対して何かあってしかるべきではないかと、個人的にはその辺がどういう流れになっているか疑問です。

○事務局（都市景観係長）事業者とは、この審議会の開催に際しまして、何回か意見交換はしているところですが、手続上、単に届出をして終わっても、市民の方から、どうしてあの色になったのかという議論が出てくるのが予測されますので、市の方とやりとりしながらも、一方では、市民の方に、こういう経緯で色が決まっていたということを広くお示しして、ご理解をいただきたいという意向がありました。やはり、時間も余りない中で、まだ皆さんの耳に聞こえてこないかなと思うのですが、今、実際にいろいろと動いて、アンケートをとるとか、余り大きなイベントはできないと思うのですがけれども、何か考えていきたいという意向は伝わってきております。ですから、単に手続で終わらせるということではなくて、10年前の塗りかえのときにもいろいろな議論があったということ踏まえて、今回は、もう少し市民に対してお知らせして、知らない間に塗りかえられたということがないようにしたいという考え方を持ってやっていくということでございます。

○梅木委員 平成14年のときも議論があって、急に変わったときに驚いたような記憶があります。クリスマスカラーになったというイメージがあったのですが、そのときはどう

いうふうに決めたのですか。

○事務局（都市景観係長） その当時も、条例による届出制度がありまして、事業者側から届出がなされて、協議が行われております。そのときは、景観アドバイザーや専門家の意見を聞きながら、もう少しこうしていこうというような協議をしたのですが、結果としては、事業者側の案として現在の色彩に決まりました。ただ、その協議の中で、今回の配慮事項に含めましたような内容について、今後の塗替えにおいては、検討してくださいということを事業者側には伝えております。単に、届出をもらって、協議が終わりましたよということではなくて、今後、大通地区の重要な景観資源としてふさわしい色彩にしてくださいというような意見を付して事業者側に伝えております。

○八木委員 それに続けてですが、現在、この議論の前段階で、「現状の色が景観的にはちょっと好ましくない」ということがあっての話だと思うのですけれども、事業者側は現状の色でいいと思っているのでしょうか。それとも、「前回、10年前にこういうことがあったので、札幌市と協議したい」という気持ちがあるのでしょうか。そこを確かめないと、結局、同じことにならないかなと思うのです。

○事務局（都市景観係長） 姿勢としては、意見を聞きたいということです。どうやって決めたのかということは広く示していきたいと。最初から、今の色ありきではなく、それがだめということでもなく、余りそこを決めつけずにやっていきたいと考えているようです。相手があることなので、私の方ではっきりは言えないのですけれども、こうだと決めつけて、こうしようというふうにはしていないということでございまして、それがゆえに、第三者委員会を設けて、そこで第三者の目で客観的な考えをいただいて、市民からのアンケートも踏まえて、ふさわしい色彩を考えていくと。その中には、先ほどおっしゃられたようなキャラクターは人気があるということも踏まえてやっていく必要があると思いますけれども、いろいろな条件を考えた上で決めていきたいという考えだということで理解しています。

○八木委員 そのキャラクターのことですが、私がテレビのドキュメンタリーで見たのが大分前なので、記憶違いなら申しわけないのですけれども、事業者がつくったキャラクターではないですね。もともと、民間の方が、こういうキャラクターをつくったらおもしろいのではないかと売り込んで、お土産として売ってみたら、修学旅行の若い方々などに受けたということで、ゆるキャラブームの波にのったそうです。

「テレビ父さん」の色合いは、原色の赤とグリーンで、現在のテレビ塔の色と一緒になのですが、そこに、今、我々が引っ張られたり気にしたりする必要はないと思います。キャラクターはそのキャラクターとしてずっと行けばいいと思っています。大事なことは、札幌市、および、景観のことを考えている人たちが、「あの色はちょっと好ましくない」と、この資料を見ると、「みどりと競合せず」とか、「派手な色彩ではなく」と書いているのですが、「今が派手な色彩で、ちょっとかち合っていて、景観に合わないのだよ」という姿勢を保っていなければいけないと思います。何となく表現が遠慮気味になっているため

に、「今の色が余りよろしくない」といった姿勢が見えてないので、事業者が本気で取り組まれるのかなというのが心配なのです。キャラクターのことは全く別として、それはそれで別の民間の方々を考えていくことです。

先ほどの資料で類似したタワーを紹介していましたが、通天閣や名古屋のテレビ塔と類似するもので、昭和の時代に建てられたものなので、色を塗りかえただけでおしゃれになるのかどうかもわからない部分もあります。それはまた別の議論になると思うのですが、そういった中で、景観としてふさわしい色合いを考えて、3月の段階で単なる塗り直しにならないように、私たちは何ができるのかなということを的確に伝えないと、どんどんスケジュールが進んでいくという懸念があります。

○中田委員 10年前も、テレビ塔の色彩に関しては、札幌市民のシンボルだということもあるので、事業者もかなり気を使っていると思うのです。私も、単体だけを見たら、なぜあんな色になったのかなと思っていたのです。何を基準にあの色になったのかということがわからないのですが、その単体だけを見れば変かもしれないけれども、今、ふと素人目で見ますと、西側から見たときに大通公園のみどりと派手な緑が意外とマッチしているところもあります。

だから、何を基準にしてテレビ塔の色彩を考えたかというところが気になるのです。テレビ塔とその周りの景観を考えているのか、あるいは、大通公園の西側の方から緑の部分を見ることによってああいう色彩にしたのか、また重要視したのか、私は素人なのでよくわからないのですが、そういうようなことをかなり気にされて、ああいう色にしたのかなと、今の写真を見て思いました。

景観法のところもかなり厳しくなっていますし、周りとの調和も厳しくなっていると思うので、何を基準に考えるかということを確認にすることによって色が出てくるのかなと感じました。

何を基準にしているかですよね。大通公園のこちらから見たことを気にするのか、テレビ塔自体の色を気にするのか、テレビ塔の色と周りの景観だけを気にして色を考えるのか、基準によって相当変わってくるような気がするのですが、どうなのでしょう。その辺のところは、事業主としても議論の分かれるところではないかと思います。

○八木委員 もう一つ、色彩についても、赤とグリーンという原色で一度目にされると、強く印象に残るので、それを変えるのは非常に難しいと思います。基本的に、おしゃれかどうかということは別として、「わかりやすいからいい」ではないかというような別の考え方で議論にもなってしまうので、そこも難しいですね。雪だから赤と緑が映えていいのではないかみたいな考え方と景観は違うと思います。せっかく「札幌の景観色」をつくられているのであれば、こちらとしては景観色を守っていく方向で意見をきっちり言うていく方がいいと思います。そうじゃないと、「わかりやすくいいじゃないか、この色が印象に残っているので、これよりも中間色だと地味に見えて、おもしろくない」という違う論議の中に取り込まれそうな懸念があります。

○梅木委員 意外と、色って、そのときにああと思っても、5年ぐらいたつと、なれてきて、それが普通になってきて、よく見えてきたりすることもあります。あのときはすごく違和感があったのに、自分の中で、それで大丈夫となったりもするので、10年前のあの新鮮な気持ちが。

○奈良委員 私は、いまだに、見るたびに、ああ、この色になったのだなといちいち思うのです。それから10年も経っているのにいちいち思います。

今回、平成4年の塗替えの写真を見て、そうそう、こんなだったなと思いました。私の記憶にある限り、これだったから違和感を持ちようがなかったのだらうけれども、平成14年というそんなに前に塗りかえたのに、いまだに見るたびに、ああ、緑になったのだといちいち思っているのは、何か不思議な気がします。

それと、この緑というのは、市の景観色の一番下のラインの緑になるのでしょうか。それとも、全然違う色なのでしょうか。

○斉藤委員 違います。このときはまだ景観色は決まっていなかったからですね。

○吉田委員 色にはいろいろな評価があって、緑と赤が悪いのではなくて、選び方の問題なのです。これは人工色なわけです。自然の緑と科学でつくった緑色が合わないというのは多くの方が思っている違和感なのです。ですから、赤が悪い、緑が悪いという話に変わってしまうと、それまた困った問題になります。

○斉藤委員 なぜこの色に決まったのかという説明だと思うのですが、平成14年にこうなったときには、事業者と市の間では、届出をめぐって何回かやりとりをしたことは聞きました。ただ、市の方やその当時の事業者の方にどういう理由でこの色に決めたのですかと聞くと、緑だからいいと思いましたと。赤は、より目立つ方がいいと思った、ぐらいの感じでした。その時に、ふだんこれを見ている市民の声などを聞いた上で決定していったらいいのではないかと申しあげたら、次の塗替えのときはそうしますと言ったので、このめぐり合わせは、僕としては非常に貴重だと思っております。

今回も、先ほどのスケジュールのように、市民のアンケートをとったり、イベントを行い、しかも第三者委員会を設置するというので、そして、市民の声も聞く——どの程度幅広くたくさんの方から聞けるかわかりませんが、今回はそういったことを踏まえてやりそうだとするところは期待し、あるいは、評価しなければいけないと思います。ただ、そのプロセスをちゃんと説明していただかないと、何だかよくわからないけれども、アリバイ的にやりましたみたいな感じで、第三者委員会でどういう議論があってこれに決まりましたということを、審議会にも聞かせていただきたいですし、市民にも前もって、今度、テレビ塔はこんな色になります、なぜならば、こういう理由で、今まではこうだったけれども、今度はこちらに変わりますとか、そういうプロセスを丁寧に踏まえること。先ほど中田委員がこの緑色はマッチしているとおっしゃったように、感じる場所は皆さんで少しずつ違うと思いますので、みんなが賛成するということがあり得ません。そういうちゃんとした説明をしながら進めていって、最後に説明したものと同じ色で塗りかえられる、そ

のいきさつをきちんと見せてくださいという要望はしたいです。

○吉田委員 スケジュールからいくと、市民アンケートはもう始まっているのですね。アンケートをやるということは、市民から得たい情報、目的があるわけですね。その目的いかんによっては、何色がいいのですかと聞いてしまうと、それをやらなければならないになってしまうので、どういうアンケートをやろうとしているのですか。

○工藤委員 色彩検討委員会が検討するにあたってのよりどころとなるものを、例えば、ここで今お話ししているものを出したとして、それを検討材料に取り入れる流れになっているのか、その辺が知りたいところです。

○事務局（都市景観係長） ご意見は、事業者に対して伝えております。第三者委員会もかかわっていくと思います。

○八木委員 少なくとも、「何色がいいですか」というよりは、市の考え方としてテレビ塔は景観資源だとうたっている以上は、「札幌市の景観色の70色の範囲で行う」という決まりがあるのだから、それを無視した色を許せるのかということがあります。先ほども同じことを言いましたけれども、せっかくなつくった基準があるのに、その基準を知らない札幌市民がたくさんいると思うので、「実は札幌市はこういう色彩の基準を設けていて、今回もそれになりましたよ」という方がわかりやすいと思うのです。そうでなければ、極端な話、「どの色がいいですか」と聞いて、「ピンク」と言われたりすると、多分、收拾がつかないんじゃないかと思います。

○坂井委員 市民のプロセスに対して、こっちのスタンスをきっちりしておくために第2回を緊急に開いたわけです。資料の右のボックスをよく見ると、赤い点々がついているのは問題だと思っている緑の大きなボックス以下のところですね。ですから、一つのオプションですが、上の方の赤は、市民のイメージが強烈にあるので、この赤にするけれども、緑ボックスから下の部分に限っては、この色彩基準を使うとか、つまり、色彩景観基準の色も、シンボリックなものにはこれを使わなければいけないと文章では書いていないわけです。だから、そこはイコールではないですね。それもここで決めなければいけないことなので、よく言えば、シンボリックな色をどう使うかも我々に託されていると言えると思います。

先ほど、中田委員が、遠くから見ると結構いいと言っていたのは、多分、近景、遠景、中景みたいなアイデアだと思うのです。遠くから見ると、赤いのがずっと立っているのがみんなのイメージにあるけれども、近くに寄って見ると強烈だということもあると思うので、その辺をもう少し丁寧に考えた基準、札幌市としては、こういうふうにしてくださいというものをこの中で決めたいうえで、我々のスタンスを伝え、市民は何と言っていたのか話を聞いてすり合わせていくようなプロセスになっていくのかなと思っております。

○那須委員 話を戻しますが、前回の塗りかえのときにやりとりがあったというお話がありましたけれども、そのときのアドバイザーの立場、どういう考え方で色彩の調整を発言されたかということが、制度ができていないとはいえ、札幌市としての意見に近いものが

ありますね。今回、新たに審議会としての考え方を提示するわけですが、この10年の間で、ある時代において、10年前はこういう判断のもとにアドバイスがあって、今はこういう判断のもとでこういうアドバイスがあるという間の根拠となると同じなのか、時代によってどう変わったのかということをはっきりしておかないと、場合によっては、前に言ったことと今言っていることが同じに聞こえたり、違って聞こえたりという気がするのです。

前回のときのやりとりは、具体的にはどういう感じなのですか。そのときのアドバイスはどのような考え方でされたのですか。

○事務局（都市景観係長） 基本的には、大通の形成地区の基準というか、周辺エリアと調和させる基準の方針があった中で、テレビ塔に関しての位置づけに対しては、今回、説明したようなものと同じような位置づけがされております。その中で、2名のアドバイザーから市に対する意見をいただいています。具体的には、塔の形状を美しく見せるというような具体的な形での専門的な見解ということで意見をいただいています。それを踏まえて、市の基準と照らし合わせた形で配慮してくださいということで、事業者と協議をしております。

○那須委員 そのときに、ベースとなっているのは、塔の形状を美しく見せるという考え方をベースに色彩のアドバイスがあったわけですね。それに対して、我々は、こういったものを基準にして、よりどころにして発言していくかということを考えなければいけないと思います。

○梅木委員 塔の形状を美しく見せるというだけで、周囲との色彩の調和というのは全然なかったのですか。

○事務局（都市景観係長） 調和についても、踏まえてです。

○那須委員 踏まえて形状を美しく見せるということですね。

○事務局（都市景観係長） 違和感があるとか、そういうことがあってはいけないというのはあります。

○梅木委員 感性の問題だから、何とも言えないですね。

○濱田委員 違和感があるという人と、違和感がない人という議論になってしまいますね。

事務局に確認しますが、右手の点は、緑の下層部から外れていますね。資料ではかぶっていますか、どうでしょうか。

○事務局（都市景観係長） 少しかぶっていますね。

赤い点々の枠は、景観を考えていくときに、どこに重点を置くかというとらえ方の枠組みで、右側に関しては、大通公園をシンボルとして、それに対して、テレビ塔も含めて周辺の建築物として調和するようなイメージです。左側は、大通公園とペアというか、一体となったテレビ塔として考えて、周辺の建築物と切り離して考えてやっていくべきではないかという考え方でございます。

配付資料と少しずれてしまっているだけですので、下の展望台にかかっている、かかっ

ていないは余り関係なくて、何に調和させるか、何に重点を置くか、大事にすべきところは何かというところの囲みが赤いところです。

○奈良委員 緑にかかっているところがみそのような感じがするのですが、そういう意図ではないのですか。

○事務局（都市景観係長） そういう意図ではありません。図がちょっとずれていますね。

○斉藤委員 この図ですが、左右二つのスタンスがありますね。これは、1回目の景観審議会のときに、西山委員と小澤委員が言っていたように、シンボルとして評価するならば、それに対して、周囲となじむというような考え方からいくと、基準をあてはめるべきなのかどうかという意見がありましたね。それを考えているのだと思います。

左側をシンボル性の高い景観資源と言うならば、ある意味、この景観基準から逸脱していてもいいということが含まれているのです。右側は、テレビ塔全体も周囲の建物と調和するように、札幌景観色の中から選んでくださいということですね。

これをしっかり仕分けて議論しなければいけないと思います。ただ、私は、単純に左右の二つに分かれないと思っています。シンボル性が高いものであっても、さっぼろ景観色から選んでいいじゃないかと思っています。要するに、基準を無視する必要はなくて、この基準の中から選ぶ努力をして、これでは物足りないというか、基準からちょっと出るものでいきたいということの説明をしっかりとできるならば、それでいいと思います。まずは、基準から発すべきではないかというふうに前回先生方の意見を聞きました。

市の今回の資料は、それに基づいて仕分けておられるなど読み取れるのですが、そうなのですね。

○濱田会長 今の点は、大変重要なので、各委員のご意見もいただきたいと思います。

○那須委員 シンボル性の高い景観資源と考えた場合に、目立てばいいという話ではないですが、市民になじみが出てきた、一部なじみが出ていないかもしれませんが、その色彩を踏襲していくという考え方もあるし、形状として、シンボル性はあるし、歴史的な経緯もあるわけで、例えば、シンボル性というの、歴史的なシンボルという考え方もあるので、そういう場合には、かつての色彩に戻すという考え方もありますね。シンボル性を何で考えるか、もしかしたら、かつての色彩に戻すという立場をとった場合には、70色の中から近いものを選ぶのだけれども、大通公園の長い歴史の中のシンボルで間違いないということを書いていくか、それもありますね。

○奈良委員 私の主観的な意見なのですが、シンボル性というのは、今で言う鉄塔の部分で、下のグリーンのところは目線がぐっと下がる部分なので、右側の中かなと思います。先ほど坂井委員がおっしゃったように、オプションで、赤はぱきっとしていても、緑の方をこの中から選びましょうみたいな考え方でもいいのかなという気がしています。

○梅木委員 クラウディレッドとありますが、前のときからずっと使っていて、中央が薄緑のときも同じ色ですね。何となく濃く見えるのは、ここの間の色があの色だから、同じ色でも、相手の色が違うと全然違う色に見えるので、そうなのかなと思います。

最初は、すごく赤くなったよという情報を得て、でも、これを見ていたら、赤くなったのではなくて、あそこが緑になって赤く見えるのだなと、今、これを見て思ったのです。塗料が古くなっているのかもしれませんが、そういうふうに思いました。

両方ともすごく大事な考え方なので、両方ともありだけれども、景観に配慮するという色というのはすごく大事な部分だと思います。赤いのはシンボリックな感じですとじんできていると思います。

○吉田委員 赤を変えたらテレビ塔らしくないということはないです。僕の中に、テレビ塔イコール赤というのはありません。最初にこの話を聞いたときに、それは白でしょうと単純に思ったのですが、赤とグリーンがテレビ塔というのは、市民の皆さんに定着しているのかなというのが一つです。

あとは、那須委員からありましたが、歴史的背景を考えると、オリジナルに戻るのもいいよねということからいくと、銀色だってあるじゃないか、その時代の色があってもいいじゃないということで、赤と緑にこだわってしまうのはいかがなものかなという気がします。

赤と緑に決まっているのですか。

○濱田会長 それは全く決まっていないです。

○吉田委員 だから、シンボルというの、すごく強いシンボルとか、全体を引っ張っていくシンボルとか、シンボルの解釈にもいろいろあると思いますので、その辺の絡みの中で、かなり選択肢が広いのかなと思います。

ただ、戻りますが、遠くで見て、空気などで曇って、人工的な色がきれいな色に見えたり、そばに行くと、ペンキの色が見えて、すごい色じゃないというふうに、やはり距離の問題があるので、一概に言うのは難しいと思います。といいますか、色指定はかなり難しいと思います。だから、どういった段取りで色決めをされていくのかなというのが一つ気になるところです。

色は年末くらいに塗るのですか。

○事務局（都市景観係長） 工事自体は来春で、色の決定は今年中にしたいということです。

○吉田委員 それをどういった段取りで進めていくのかなというのがかなり気になっています。さっき言った、アンケートで、市民が何を求めているのかということにも関連するし、シンボルというのは、多くの人々が納得できる場所ではあるけれども、とにかく目立つということをシンボルと言っているのか、もう少し広い意味で、牽引する部分という意味でのシンボルも十分に含まれていいはずだし、その辺の言葉の解釈もあいまいなままアンケートに進んでしまうと、なかなか思うようにできないと思います。

実際の色が出たときに、景観色はありますが、非常に微妙な色合いがあつて、そういった微妙な色合いのレベルで色を選択していくプロセスがあるのか、赤と言ったら、赤なら何でもいいよという乱暴な決め方になるような流れなのかというのがスケジュールでは読

めません。そこが一番気になるところです。

○濱田会長 前回の議論の中でも、事業者のスケジュールとこちらの対応との関係で、後戻りできないような中でのやりとりはとても不毛な状態になるので、事前にお願ひしますという話をしておきましたが、今おっしゃったように、アンケートは、ある意味では誘導的にもいけるし、危険な選択を多数決でやってしまうということもあり得るので、景観審議会としては、シンボルとして非常に大事なもので、そこをきちっとやってほしいという申し入れとともに、やりとりをさせていただいた方がいいのではないかとということが1点です。

それから、色彩の第三者検討委員会の議論に関しても、審議会との関連をどう配慮していただけるのかというあたりも気になる場所ですね。決定前に、審議会が何らかの格好で関与できる、12月に追加と書いてございますが、きょうの議論の成熟の仕方によっては、このことに関して、審議会としての見解をはっきり議論するために、もう一回お話し合いをするような必要性が出てくるかもしれませんね。

○事務局（都市景観係長） 準備期間として短いということがありまして、事業者の方もなかなか大変な状況だというのは聞き及んではいますが、そのとおりにちゃんと組み立ててやってもらいたいということはこちらも言うておまして、そこはお互いに情報交換しながら、審議会の考えもお伝えしながらやっていきたいと思っていますし、どういう形になるかわかりませんが、委員の皆様から意見をいただくという機会は設けていきたいと思っています。

○坂井委員 シンボルであるという認識は皆さん大体同じだと思うのですが、シンボルとは何ぞやということで、うがった見方をすれば、シンボルだから、せつかくの機会に札幌の景観色の70色を宣伝するという意味で、絶対にこれを使っていくということもありますね。これは、ある意味、極端な意見ですが。

シンボルであるというふうには投げて、向こうがそれに対してどう答えてくるかと枠を少し広くしておくのと同時に、右と左のボックスの折衷案なのですが、周りの建物と同じ程度の高さまでは、いわゆる周辺環境の周辺にあたるので、それと調和することが必要であると思います。特に、大通は景観計画重点区域になっているので、それはもっともな考え方です。よって、70色については、景観計画の考え方に沿って周辺の建物高さと同程度の高さに利用し、塔の部分の赤の選択には幅を持たせておくというような、2段階というか、折衷案というか、そんな感じでまとめておくといいと思います。ただ、足元は都市景観の一部なので、これに沿ってくださいと。ある意味、我々が管轄している部分に沿ってくださいというスタンスではないかと思ひます。

○工藤委員 この足元は、最初の1段目の緑のところまで含むということですね。

○中田委員 周辺のビルの高さと同じぐらいまでは景観に配慮した方がいいのではないかと思ひます。ビルや場所によって大分違ふと思ひます。さっき言ったように、遠くだと、ぱっと光っている方がいいと思ひますが、近くにいと、どうしても全体との調

和を見てしまいます。そう考えると、坂井委員がおっしゃったような感じで、調和をとった色彩の選び方をした方がいいのかなという思いでいます。

○濱田会長 景観的に言いますと、角度が小さくなると気にならなくなるというのが原則ですから、近景にいたときに、面が大きくなると違和感があるというのは事実だと思います。それに対しても、きちっと配慮してくださいというお話です。

それから、ここから先は、幅広い意味では景観ですが、実は事務局とお話をしていたのですけれども、足元の仮設的な店舗群に関しても、シンボルだと言うのであれば、本来は配慮があってしかるべきであると。そのあたりを、審議会が上から目線で言うのではなくて、市民の中から、実はあれが気になっているのです。みたいな議論が沸き起こってくることで事業者を動かすのではないかと考えておりますので、今回の色の問題が、テレビ塔のあり方について市民の方々がもっと関心を持って見てもらう一つのきっかけになることを願っています。

きょうはマスコミの方も来られていますが、きちんと発信していただきながら、知らないうちに決まった、決まってから、嫌だとか好きだとかいうことではなくて、市民にとって非常に関係があることであって、ここに書いてありますように、公共的価値という側面があるのだと。市民側からもそういう目を見て、事業者側にも、私的財産といえどもそういうことなのだという自覚を促す意味でも、今回、審議会でこういう議論をしているということも含めて市民に伝わって行って、市民のアンケートの内容、数百人のアンケートで、何%でこれに決まったというようなことにならないように、いい形で、市民に愛されるシンボルとしてあり続けられるようなプロセスをたどっていただきたいというのが審議会としての一つの方向かと思えます。

○八木委員 10年前の塗りかえと今との明らかな違いは、景観計画というものが施行された後の初めての塗りかえのチャンスなので、そういった決まりにのっとった意見であり、考え方ということで、「やっぱり、クラウドレッドは残しておこうよ」とこちらが言うのはおかしい話だと思います。景観計画がつくられてきたプロセスと結果が正式に認められている以上は、これにのっとって、「10年前と今とは違う」ということを言うべきです。

あとは、今だと、パソコン上で、色の塗りかえとかは画面上で幾らでもできるので、どんな色のパターンでも、どんな季節でも、ビジュアルできちんと確かめることができるので、失敗してしまいましたということになりづらくなってきています。それは、一般のデザイナーでもできるような話なので、今、見なれているからこうとか、イメージに引っ張られないように、ソフトが発達している現状と10年前との違い、あとは景観計画がきちんとなされて、景観色が決まってからの今ということとはちゃんと意識された方が、説得力があって、事業者にもわかっていただけかと思えます。

○濱田会長 今日結論を出すということではないのですが、シンボルとしてきちっと評価していこう、公共的景観資源としての機能がある。ただし、その中でも、基準なり、しっ

かりしたもので議論される対象であるということと、プロセスをきちっと積み重ねながらしっかりやってみようというあたりは今日で確認できたかと思います。

今、既に何人かの方からは、両方の案の折衷案のようなご提言もありますが、西山委員、小澤委員も含めてご意見をお持ちかと思しますので、そのことも含めて、もう一回ぐらい、あるいは、一堂に会してというのは難しいかもしれませんが、少し的を絞ったところで、審議会としてはこうだということを事業者に対してもきちっと示す、あるいは、市に対してもお示しするようなプロセスは意義があるかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○濱田会長 かなりいろいろなご意見が出ましたが、最後に一言ずつでもいただければと思います。

○奈良委員 私は、札幌で生まれ育っているものですから、記憶にあるのは赤色以降なのです。だから、赤を変えるという発想がなくて、緑のところを何とかという印象がありましたので、さっき吉田委員が白と言われて、ああ、白になったらすごくきれいなのだろうとふと思ったりして、その一言は目からうろこかなという気がしました。

○吉田委員 ほかの方もおっしゃっていましたが、10年前の評価を明快にした方がいいかと思います。

○梅木委員 私は、月形から来るので、北1条を通過して、テレビ塔を目指してくるみたいなどころがありますから、札幌市民ではありませんけれども、やっぱりテレビ塔は札幌のシンボルだと思っています。

○濱田会長 その違和感が絶対的な価値観かどうかということも、厳密に言えばありますね。ですから、先ほど八木委員がおっしゃったように、いろいろな判断ができるので、絶対的なあり方としてどうかという原点に立ち返った議論で、今の色がいいか悪いかという議論ではない本格議論をしっかりやるべきかと思います。

それから、細かく言うと、つやの状態とか退色だとかいろんなことがあって、微妙なところがあるので、その辺も含めて事業者にしっかりと対応していただくという格好かと思っています。

今日の議題が協議の方針となっているので、今後、そういう協議をしていくということの確認をしたということで、よろしゅうございますか。

○事務局（都市景観係長） 今回は、シンボル性の高い施設の景観誘導に対する考え方についてご意見いただきましたので、市でもその考え方を踏まえて、事業者と協議をしていくことになると思います。ありがとうございました。

○濱田会長 今回はかなりの的を絞った議論になりましたけれども、その他、全体を通してといいますか、ご意見や、事務局への確認事項などはございませんか。

前回の西山委員のご意見として、ほかの事例をとおっしゃいましたが、シンボリックなものを景観的にどう扱うかという行政としての施策面での事例という意味があったのではないかと思ったのです。なかなか調べにくいかと思いますが、もしその辺のことがあったら

お願いできればと思います。

○事務局（都市景観係長） その視点でも調べたのですけれども、他都市の事例ということでは、情報として表に出てこない部分があり、それぞれの内部的な取扱いの中で決めている部分などがありますので、なかなか事例としてお見せするのは難しいのかなと思っています。ただ、札幌市の事例と類似しているものは、探した中では見あたらなかったもので、改めて調査をした上で、皆様にお示しできるものがあればお知らせしたいと思います。

○濱田会長 多分、事業者としても、思いがけないゆるキャラブームがあったり、スカイツリーをきっかけとしたタワーブームがあったりということで、民間事業者としての期待感などもあって、いろいろな動きをされると思いますが、それが景観的にいい方にうまく生かされて、そういう意味で市民に愛されるようなタワーになっていけばいいかと思っております。

残された時間がありますが、もし皆さんからご意見があればお受けしたいと思います。

（「なし」と発言する者あり）

○濱田会長 では、事務局に進行をお返しします。

3. 閉 会

○事務局（地域計画課長） 長時間にわたるご審議を、大変ありがとうございました。

きょうは、大変貴重な意見をいろいろいただきましたので、急いで整理をしまして、次回の審議会等々の日程を組んでいきまして、改めてご案内申し上げたいと思います。

それでは、以上をもちまして、平成24年度第2回札幌市都市景観審議会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上

平成24年度第2回札幌市都市景観審議会出席者

委員（10名出席）

梅木あゆみ	(有) コテージガーデン代表取締役
工藤美智子	(社) 北海道建築士会女性委員会副委員長（工藤建築設計室主宰）
斉藤 浩二	(株) KITABA代表取締役会長
坂井 文	北海道大学大学院工学研究院准教授
中田 隆博	札幌商工会議所政策委員会副委員長 (道路工業株式会社代表取締役社長)
那須 聖	東京工業大学大学院 総合理工学研究科人間環境システム専攻准教授
奈良 顕子	(有) 奈良建築環境設計室取締役室長
濱田 暁生	(株) シー・アイ・エス計画研究所代表取締役会長
八木由起子	(株) コスモメディア編集局局長
吉田 和夫	札幌市立大デザイン学部教授